

事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様につきましては、次のとおり支援の問合せ窓口がありますので、ご活用ください。

市内事業者への相談窓口 まちづくり部 産業振興課 電話：073 - 483 - 8460
--

海南市の支援策

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける市内事業者の皆様を支援するため、市内事業者への相談窓口を開設しました。

No	項目	内容	問合せ先	電話番号
1	中小企業不況対策振興融資資金 利子補給金	市内中小企業者に対し、中小企業不況対策振興融資（国・県の制度融資）として借り入れた資金に対し発生する利子について、利子の支払い開始から1年間分について補給金を交付する。	海南市産業振興課	073-483-8460

和歌山県の支援策

No	項目	内容	問合せ先	電話番号
1	新型コロナウイルスに関する中小企業者への金融支援	新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上等に影響がある県内中小企業者に対し、経営支援資金（セーフティ枠、危機対応枠）にて支援。また、経営支援資金（一般枠）の要件を緩和。	県商工振興課	073-441-2744
2	漁業振興資金	新型コロナウイルス感染症の影響による操業停止や魚価低下等により、漁業経営に影響を受けている又はその恐れがある漁業を営む個人若しくは法人、漁業協同組合に対し運転資金を融資。	県水産振興課	073-441-3004
3	生活営農資金	農林漁業の振興と農林漁業者の生活向上を図るため、農業者等に対し長期で低利な設備等資金の融資。	兼経営支援課	073-441-2880

国の支援策

No	項目	内容	問合せ先	電話番号
1	セーフティネット保証4号・5号	経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。	希望の金融機関	—
			県信用保証協会	073-423-2255
			(認定申請) 海南市産業振興課	073-483-8460
2	危機関連保証	全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、全国・全業種の事業者を対象に「危機関連保証」として、更なる別枠を措置	希望の金融機関	—
			県信用保証協会	073-423-2255
			(認定申請) 海南市産業振興課	073-483-8460
3	信用保証につき融資における保証料・利子減免	都道府県等による制度融資を活用して、民間金融機関にも実質無利子・無担保・措置最大5年・保証料減免の融資を拡大・さらに、信用保証付き既往債務も制度融資を活用した実質無利子融資に借換可能。(申請期限：令和3年3月末)	中小企業金融相談窓口	0570-783183
4	新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業績が悪化した事業者(事業性のあるフリーランスを含む)に対し、融資枠別枠の制度を創設。 ※特別利子補給制度を併用することで実質的無利子化が可能。	日本政策金融公庫	0120-154-505
			(特別利子補給制度) 中小企業金融相談窓口	0570-783183
5	マル経油脂の金利引き下げ(新型コロナウイルス対策マル経)	小規模事業者経営改善資金融資(通称：マル経)は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う。	日本政策金融公庫 和歌山支店	073-431-9301
			海南商工会議所	073-482-4363
			下津町商工会	073-493-4300
6	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。	ものづくり補助金事務局サポートセンター	050-8880-4053
7	持続化補助金	小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援	全国商工会連合会	03-6670-2540
			日本商工会議所	03-6447-2389

8	IT 導入補助金	事業継続性確保の観点から、IT ツール導入による業務効率化を支援。	サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター	0570-666-424
9	雇用調整助成金の特例措置	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成。	和歌山労働局職業対策課	073-488-1161
			ハローワークかいなん	073-483-8609
10	農林漁業セーフティネット資金	経営の維持安定が困難となった主業農林漁業者等に対して、運転資金を融資	日本政策金融公庫 和歌山支店 農林水産事業	073-423-0644
11	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	経営の維持安定が困難となった認定農業者に対し、設備・運転資金を融資。	日本政策金融公庫 和歌山支店 農林水産事業	073-423-0644